

理念・目標	修正案	修正のポイント	委員①	委員②	前回の案
<p>基本理念 「子どもが育ち、子どもを育て合うまちづくりをめざして」</p>	<p>子どもは社会の希望であり、未来を創る力です。 子どもの健やかな育ちと子育てを支えることは、子どもとその家庭の幸せにつながるだけでなく、市川市の将来の担い手育成にもつながるため、地域社会で取り組むべき最重要課題の一つといえます。 そこで、地域社会が一体となって「市川っ子」を育てていくという考えのもと、子どもとその家庭を支え、子育てに不安や負担ではなく、喜びや生きがいを感じることができ、また、すべての子どもが大切にされ、健やかに成長できる市川市を目指します。 以下の基本方針にもとづき、子どもの最善の利益が実現される市川市の未来を築いていきます。</p>	<p>▽「社会」とは、国や県、市川市全域など一定の広がりの中で捉えた集団や組織、さらにその運営のための制度を指します。 ▽「地域社会」とは、市川市に住む（または就業・就学する）人々で構成する、比較的小規模な、主として地縁的関係に基づく集団や組織、さらにその運営のための自主的な取り組みを指します。 ▽上記の考え方に基づいて、冒頭は「社会」と記述し、2段落目以降は、「市川市」という固有名詞を挙げて強調したい部分を除いて「地域社会」と記述しています。 ▽以下、基本目標についても、上記の考え方に基づいて用語を使い分けています。</p>	<p>・「社会」と「地域全体」の語句の使い分けは、どのような意図があるか。</p>	<p>・「地域全体」を「地域・社会全体」に変える</p>	<p>子どもは社会の希望であり、未来を創る力です。 子どもの健やかな育ちと子育てを支えることは、子どもとその家庭の幸せにつながるだけでなく、市川市の将来の担い手育成にもつながり、地域全体で取り組むべき最重要課題の一つです。 そこで、地域全体で「市川っ子」を育てていくという考えのもと、地域全体が子どもとその家庭を支え、子育てに不安や負担ではなく、喜びや生きがいを感じることができ、また、すべての子どもが大切にされ、健やかに成長できるような社会を目指します。 以下の基本方針にもとづき、子どもの最善の利益が実現される市川市の未来を築いていきます。</p>
<p>基本目標1 「子どもの視点に立ち、子どもの最善の利益を支える仕組みの充実」</p>	<p>子どもの権利条約では、子どもの「生きる」「育つ」「守られる」「参加する」という4つの権利を守ることが定められています。 このことから、虐待・いじめ・犯罪など様々な権利侵害から子どもを守り、また、子どもが自分に関係あることについて自由に意見を表す機会をつくり、地域社会では子どもの声を聞く意識を高めることが求められています。 そこで、子どもの権利条約の趣旨をふまえ、子どもの視点に立って、すべての子どもの生存と発達が保障されるよう、良質かつ適切な子ども・子育て支援の展開を図ります。また、子どもの意見が尊重され、子ども自身が参画できる仕組みをつくることによって、子どもの最善の利益が実現される市川市を目指します。</p>	<p>▽意見の“子どもの声を聞く”を現状の課題を踏まえた上で盛り込みました。 ▽後半部分は、他の基本目標の記述のしかたと合わせ、「～をすることによって、～な市川市を目指す」という流れになるよう文章を整理しました。 ▽なお、子どもの居場所づくりについては、「子どもの視点に立った（中略）子ども・子育て支援」に含むものと考えています。</p>		<p>・「～こうした権利侵害から子どもを守ることが必要です。」の後に、「また、子どもが自分に関係ある事柄について自由に意見を表す機会も少なく、「子どもの最善の利益」に対する地域社会の意識向上が必要です。」を付け足す。</p>	<p>子どもの権利条約では、子どもの「生きる」「育つ」「守られる」「参加する」という4つの権利を守ることが定められています。 しかし、子どもを取り巻く実情をみると、虐待・いじめ・犯罪など様々な問題が発生しており、こうした権利侵害から子どもを守ることが必要です。 そこで、すべての子どもの生存と発達が保障されるよう、子どもの視点に立った、良質かつ適切な子ども・子育て支援の展開を図り、子どもの意見が尊重され、子ども自身が参画できる社会とすることによって、「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指します。</p>

<p>基本目標2 「乳幼児期の教育・保育の充実」</p>	<p>乳幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期です。少子化により、子どもの育ちをめぐる環境は変容しており、健やかな育ちのためには、同年齢・異年齢の中で育つ機会の確保が必要となっています。</p> <p>そのため、乳幼児期においては、しっかりとした愛着形成を基礎とした情緒の安定や他者への信頼感の醸成、また、他者との関わりや基本的な生きる力の獲得、心身の健全な発達を通じて、一人ひとりの個性が認められ、自己肯定感をもって育まれることが求められています。</p> <p>そこで、教育・保育の量や良質な施設設備等の確保はもとより、専門性の向上を図ることにより、発達段階に応じた教育・保育の質を担保します。また、幼稚園・保育園等と家庭、地域社会の連携を進めながら、すべての子どもの健やかな発達を保障する市川市を目指します。</p>	<p>▽意見をふまえて、乳幼児期・幼児期・学齢期で分けていた記述を統合しました。また、最後の一文にある「子育て支援」の文言を削除しました。さらに、「教育・保育の専門性の向上」に変更しました。</p> <p>▽他の基本目標と記述のしかたを合わせ、また前半の現状課題部分を整理して短くしました。</p> <p>▽後半の目標部分についても、他の基本目標の記述のしかたと合わせ、「～をすることによって、～な市川市を目指す」という流れになるよう文章を整理しました。この際、「待機児童対策」と「教育・保育の一体的提供」が読み取れるように文言を追加しました。</p>	<p>・「幼児期においては、他者との関わりや基本的な生きる力の獲得、学齢期における心身の健全な発達を通じて、～」の文章が読みとりにくい。</p> <p>「幼児期においては、他者との関わりや基本的な生きる力の獲得、学齢期においては、心身の健全な発達を通じて、～」の趣旨か。</p> <p>・文章最後の「子育て支援の提供」は、どのようなことを具体的に指すのか。基本目標3の「子育て支援の充実」との関連または区別はどのようになっているか。基本目標3に「すべての家庭および子どもを対象とし」た「多様かつ総合的な子育て支援」の「充実」が明記されているので、ここに記述しなくてもよいのでは。</p>	<p>・「幼児期においては、」「学齢期における」とありますが、他者との関わりや基本的な生きる力の獲得は、幼児期、学齢期どちらも大事なので、あえて分けずに、「また、他者との関わりや基本的な生きる力の獲得、心身の健全な発達を通じて、一人ひとりがかけがえのない個性ある存在として認められるとともに、自己肯定感をもって育まれることが可能となる環境を整備することが重要です。」とする。</p> <p>・「保育の専門性の向上」だけでなく「教育・保育の専門性の向上」にする。</p>	<p>少子化により、子どもの数や兄弟姉妹の数が減少するなど、子どもの育ちをめぐる環境は変容しており、子どもの健やかな育ちのためには、同年齢・異年齢の中で育つ機会の確保が必要となっています。</p> <p>乳幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期であるため、しっかりとした愛着形成を基礎とした情緒の安定や他者への信頼感の醸成が重要です。</p> <p>また、幼児期においては、他者との関わりや基本的な生きる力の獲得、学齢期における心身の健全な発達を通じて、一人ひとりがかけがえのない個性ある存在として認められるとともに、自己肯定感をもって育まれることが可能となる環境を整備することが重要です。</p> <p>そこで、すべての子どもの健やかな育ちを保障していくために、保育の専門性の向上、施設設備等の良質な環境の確保、評価と改善などにより、発達段階に応じた質の高い教育・保育および子育て支援の提供を目指します。</p>
<p>基本目標3 「地域における子育て支援の充実」</p>	<p>少子化や核家族化の進行、地域社会のつながりの希薄化により、子育て家庭が、日々の子育てに対する助言、支援や協力を得ることが困難な状況となっており、子育ての負担や不安、孤立感が高まっています。</p> <p>こうした中で、保護者が自己肯定感を持ちながら子どもと向き合える環境を整え、保護者同士や地域社会とのつながりの中で、親として成長し、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるような支援が求められています。</p> <p>そこで、在宅の子育て家庭を含むすべての家庭および子どもを対象として、行政と地域社会が連携しながら、妊娠・出産期から切れ目のない支援を行います。保護者の学びの支援、多様な保育サービスの提供や相談・情報提供体制の充実、地域社会における人材活用などを進め、子育て家庭のニーズに応じた多様かつ総合的な子育て支援を質・量両面にわたり充実させ、子どもと親がともに成長できる市川市を目指します。</p>	<p>▽意見をふまえて、「保護者がつながり」の趣旨を中段に盛り込みました。また、「行政と地域が連携しながら」の趣旨を後半に盛り込みました。</p> <p>▽後半の目標部分について、他の基本目標の記述のしかたと合わせ、「～をすることによって、～な市川市を目指す」という流れになるよう文章を整理しました。また前回会議資料6の視点や施策の方向をもとに、目指すまちの姿「子どもと親がともに成長できるまち」を追加しました。</p>	<p>・「子ども・子育て支援」または「親育ちの過程を支援」する意義に従うと、「国の基本指針」の中の「保護者が子育てについての責任を果たすことや、子育ての権利を享受することが可能となるよう、地域や社会が保護者に寄り添い、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげることを通じて」の趣旨の文章。</p> <p>または「視点」の中の「保護者がつながり」の趣旨の文章が、「こうした中で、」の次に続いて必要だと思う。</p>	<p>・この項目は目標にも「地域における」とあるので、行政だけでなく地域も社会全体も巻き込んで取り組むということを強調できればいいと思う。</p> <p>「そこで、在宅の子育て家庭を含むすべての家庭および子どもを対象として、」の後に、「行政と地域が連携しながら」を追加する。</p>	<p>少子化や核家族化の進行、地域のつながりの希薄化により、子育て家庭が、日々の子育てに対する助言、支援や協力を得ることが困難な状況となっており、子育ての負担や不安、孤立感が高まっています。</p> <p>こうした中で、保護者が自己肯定感を持ちながら子どもと向き合える環境を整え、親としての成長を支援し、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるような支援が必要となっています。</p> <p>そこで、在宅の子育て家庭を含むすべての家庭および子どもを対象として、妊娠・出産期から切れ目のない支援を行い、保護者の学びの支援、子どもの健全な発達のための良質な環境の整備、地域の人材の活用などを図り、地域のニーズに応じた多様かつ総合的な子育て支援を、質・量両面にわたり充実させることを目指します。</p>

<p>基本目標4 「子どもと子育て 家庭の健康づく り」</p>	<p>妊娠中から出産後において、初めての出産やハイリスク出産の母親は、不安を感じることが多いため、子どもを安心して産み育てられるよう、母親の心身の健康を保持・増進することが重要となります。</p> <p>また、乳幼児期は、生命の保持および情緒の安定を図るための支援や、日常的・突発的な病気やケガに対応できる体制が求められています。</p> <p>そこで、妊産婦の健康管理、産前・産後の心身のケア、乳幼児一人ひとりの発育や発達状態、健康状態に応じた保健施策、小児救急医療体制の整備などにより、子どもと子育て家庭が、生涯にわたり心身とも健やかに暮らすことができる市川市を目指します。</p>	<p>▽意見をふまえ、冒頭の文章から「特に」という文言を除きました。</p> <p>▽意見をふまえ、「産前産後の精神的ケア」の趣旨を追加しました。</p> <p>▽前回会議資料6の視点を参考に、「健康に暮らすことができる～」を「健やかに暮らすことができる」に変更しました。</p>	<p>・文章の最初に、「高齢出産の母親」が具体的にあげられているが、10代の母親やシングルマザーについてはどうか。包括的に捉えられる語句がよい。</p> <p>*近年「高齢出産」は一般的ではないのでは？ 「ハイリスク出産」の意味か。</p>	<p>・「健康」というと目に見える成長・発達を中心にがちだが、子育て支援には親の精神状態が安定していることが大事である。 「そこで、妊産婦の健康管理、」の後に「産前産後の精神的ケア」（良い言葉が思い浮かばないのですが、産後うつへの対策や、親が極端に対人関係が下手だったり、発達障害を抱えていたりする人へのケア）も入れて欲しい。</p>	<p>妊娠期から出産後において、特に、初めて出産を迎える母親や高齢出産の母親は不安を感じることが多く、子どもを安心して産み育てられるよう、母親の心身の健康を確保することが必要となっています。</p> <p>また、乳幼児期は、生命の保持および情緒の安定を図るための支援や、さらに、日常的・突発的な病気やケガに対応できる体制が求められています。</p> <p>そこで、妊産婦の健康管理、乳幼児一人ひとりの発育や発達状態、健康状態に応じた保健施策、小児救急医療体制の整備などにより、子どもと子育て家庭が、生涯心身とも健康に暮らすことのできる体制の構築を目指します。</p>
<p>基本目標5 「配慮を要する子ども・子育て家庭への支援」</p>	<p>子どもの育ちは、それぞれの個性や発達段階によってさまざまであり、子どもを取り巻く環境からも極めて大きな影響を受けます。</p> <p>障害や疾病のある子どもには、適切な対応によって、その子に応じた発達を促していくことが必要です。また、虐待、貧困、ひとり親家庭など家庭の状況により社会的な支援の必要性が高い子どもやその家族には、早急な対応が必要となっています。</p> <p>そこで、すべての子どもや子育て家庭を対象とし、身近な地域において、法に基づく給付などにより、安定した生活を送れるよう支援します。</p> <p>また、関連機関との連携を図って子どもに対する適切な保護や支援を講じ、さらに、一人ひとりの特性に応じた発達支援を行うことによって、子どもの健やかな育ちを等しく保障する市川市を目指します。</p>	<p>▽他の基本目標の記述のしかたと合わせ、「～をすることによって、～な市川市を目指す」という流れになるよう文章を整理しました。この際、施策の方向をもとに、より具体的な内容が読み取れる表現としました。</p>			<p>子どもの育ちは、それぞれの個性や発達段階によってさまざまであり、子どもを取り巻く環境からも極めて大きな影響を受けます。</p> <p>障害や疾病のある子どもには、適切な対応によって、その子に応じた発達を促していくことが必要です。また、虐待、貧困、ひとり親家庭など家庭の状況により社会的な支援の必要性が高い子どもやその家族には、早急な対応が必要となっています。</p> <p>そこで、すべての子どもや子育て家庭を対象とし、身近な地域において、法に基づく給付その他の支援を可能な限り講じます。また、関連する諸制度との連携を図り、必要な場合にはこれらの子どもに対する適切な保護及び援助の措置を講じることにより、子どもの健やかな育ちを等しく保障する社会を目指します。</p>
<p>基本目標6 「仕事と子育ての 両立支援」</p>	<p>出産に伴う女性の就労継続は依然として厳しい状況にあり、仕事と子育ての両立はまだまだ大きな課題となっています。</p> <p>また、共働き家庭が増加し、男性の育児への参画意識は高まっているものの、父親が育児においてより積極的に役割を果たすことが期待されています。</p> <p>そこで、男女の固定的な役割分担意識の解消に向けて働きかけるとともに、中小企業を含むすべての企業において、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が実現できる制度や環境の充実とその利用を促進します。</p> <p>さらに、こうした企業の子育て家庭への貢献に対し、社会的に評価する仕組みをつくることによって、男女がともに子育てに責任を持って、仕事と子育てを両立できる市川市を目指します。</p>	<p>▽意見をふまえ、「積極的に役割を果たす」の主語を明記しました。</p> <p>▽「家事・育児」の表記について、家事は、伝統的に女性の仕事とされてきましたが、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」のためには、育児だけでなく家事についても、男女で協力しあうことが大切と考えて「家事」を入れていましたが、基本目標6のタイトルが「仕事と子育ての両立支援」であることから、「家事」は削除しました。</p> <p>▽最後の一文の「子育てに責任を持って」は、前回会議資料6の視点を参考に追加しました。</p>	<p>・「共働き家庭が増加し、男性の家事・育児への参画意識は高まっているものの、より積極的に役割を果たすことが期待されています。」の文章のなかで、「家事」を明記することは必要か、また「積極的に役割を果たす」の主語が何か、読みとりにくい。</p> <p>「共働き家庭が増加し、男性の育児への参画意識は高まっているものの、育児において父親がより積極的に役割を果たすことが期待されています。」ではどうか。</p>		<p>出産に伴う女性の就労継続は依然として厳しい状況にあり、仕事と子育ての両立はまだまだ大きな課題となっています。</p> <p>また、共働き家庭が増加し、男性の家事・育児への参画意識は高まっているものの、より積極的に役割を果たすことが期待されています。</p> <p>そこで、男女の固定的な役割分担意識の解消とあわせ、中小企業を含むすべての事業主においては、仕事と生活の調和（ワークライフバランス）が図られるような雇用環境の整備を行い、さらに、こうした企業の子育て家庭への貢献に対し、社会的に評価することによって、男女がともに仕事と子育てを両立できる社会を目指します。</p>